

第7号様式(第13条)

市民会議（審議会等）の会議開催結果

1 会議名	印西市市民参加推進委員会
2 開催日時	平成21年6月17日(水) 午後2時00分 開会 午後4時30分 閉会
3 開催場所	印西市役所 附属棟23会議室
4 出席者名等	委員 柏崎照子委員、林 正夫委員、藤原政夫委員、前田伸彌委員 吉岡順次委員、福川裕一委員、三島木和香子委員、好川八重子委員 浅倉美博委員、山口和善委員 欠席者 庄嶋孝広委員 事務局 宍倉総務課長、染谷副主幹、海老原主査補
5 傍聴者数	1名(定員5名)
6 議題及び公開又は非公開の別	1. 平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について(公開) 2. 平成21年度市民参加手続の実施予定について(公開) 3. その他(公開)
7 非公開の理由	
8 会議結果	議題1について 事務局より実施結果について説明し、ご意見をいただいた。 議題2について 事務局より実施予定について説明し、ご意見をいただいた。 議題3について 次回の会議予定などについて意見交換を行い、今後委員会の作業部会的なものを実施することとした。
9 問い合わせ先(所管課等)	総務部 総務課 行政班 電話番号 42-5111 内線 437

平成21年度印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年6月17日(水)  
午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 市役所 附属棟23会議室
- 3 出席者 柏崎照子委員、林 正夫委員、藤原政夫委員、前田伸彌委員  
吉岡順次委員、福川裕一委員、三島木和香子委員、好川八重子委員  
浅倉美博委員、山口和善委員
- 4 欠席者 庄嶋孝広委員
- 5 事務局 宍倉総務課長、染谷副主幹、海老原主査補
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 題 1 平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について  
2 平成21年度市民参加手続の実施予定について  
3 その他

8 議 事

(1 平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について)

議長 議事の1平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について事務局から説明を求める。

吉岡委員 議事が始まる前にお伺いしたい。前回の会議が昨年10月14日で今日が6月17日である。その間に2回ほど市に電話をして、次回の開催など確認をさせていただいた。最初が2月くらいという話で、もしかすると3月に別のOB会の方と一緒にフォーラムのようなものを企画していてそれと合わせてやるという話を聞いた。私もそのフォーラムに出たが、今回の会議のような形ではなかったと思う。そしてもう一度春に電話をした時には5月くらいに開催するという話であって、最終的には今日開かれたがこれだけの日数が空いた理由を伺いたい。

事務局 10月に委嘱書の交付を含めて開催させていただき、年度内に、経過報告や今後の予定ということも検討していたが、合併の議論が始まり、総務課の行政班が担当で行っていたため、実施できなかったということで申し訳なく思っている。

また、3月にアゴラの会という市民参加を勉強する会とフォーラムを実施する話あり、市民参加推進委員会と合同でそのフォーラムを実施しようと思っていたが、なかなか調整がつかずに行政側と市民団体で開催をさせていただいた。そのようなことがあり実施できずに今日に至ってしまったことについてお詫びしたい。

この会議も5月、または6月の初めにと考えていたが、各課の方から提出された市民参加の状況を取りまとめた結果、今日になってしまった。

吉岡委員 思いの問題だと思う。平成20年8月1日から平成22年7月31日まで委嘱期間となっているが、始まったのが10月ということと、前回の会議の時の資料によると次回は2月頃を考えているということであったが、前回の会議の中でも2月では遅いのではないかという意見があった。どれだけのものをやるのか。それだけの回数で足りるのかと危惧したにも関わらず、合併の問題で伸びたという

ことだが、私個人としては委員として委嘱を受けた時の思いは、そういったものではない。税金の一部をいただいているわけだからなんとか市民の力になれるようにと入ったが、その結果がこれではどうなのか。合併も大事だと思うが、推進委員会の仕事も大事だと思っていたらせめて2月とか3月とか4月とかという形であるべきではなかったかと思う。実際に22年7月31日まであと約1年しかない。1年で20年度と21年度の話ができるのか。時間がないから終わるということでは済まないと思う。

議長 今日(22)は年度初めにやる予定の内容を行うということでよいのか。  
事務局 前年度の実施報告と今年度の実施予定について行いたいと考えている。  
前田委員 今回の吉岡委員の意見について私も同じ思いである。最初の会議の時にこの推進委員会の運用、役割について議論したような感じではあったが、私の思いも今までと違って市民目線で行政を共に築いていくという考えである。その観点から推進委員会の本当の役割を全うしようとすると、年3回4回の会合では機能しないと思う。今日は議題があるので、それが終わった後、どうやって機能させていくべきか議論していただきたいと思う。

議長 確かに皆さんが言うとおりでと思う。条例で定められた事項が議題として上がっているの、その後に行うということで進めさせていただく。  
議事の(1)平成20年度印西市市民参加実施結果の報告について、事務局より説明を求める。

事務局 (事務局より説明)

議長 この委員会に課せられた主な任務はこれなのか。  
事務局 委員会が行う事項の中のひとつである。  
議長 何か意見等があればお願いしたい。  
林委員 私は市民参加条例のひとつの目玉として市民提案手続というものを重視していた。今資料の報告があって期待していた訳だが、市が実施した事業が57件に対して、市民提案手続が1件しかなかったということについて、私自身非常に残念な思いである。これは、市民意識の問題もあるだろうし、条例の中に30人以上の連署で出さないといけないという細かい規定もあるが、条例案を策定していた当初は市民提案について、色々な議論があって、一人や二人の意見ではしょうがないとか、そのようなことで30人以上と決めた経過もあるが、市民の意識がそこまで上がっていないというのがひとつと、この30人以上の連署というハードルが高いのではないかという気がする。この結果で我々推進委員がどういう役割を持たないといけないのか、市民に対する啓発活動も色々あるが、そういうものに市民が理解をしてもっとしっかり見るムードづくりとかそういうところに力点を置くような形にしたいと今回のデータを見て思った。

藤原委員 実施結果報告書についてお伺いしたい。審議会手続だが、これは何のために実施状況を把握するのかということだが、市民参加の現状を示すメルクマールとして、それによって毎年市民参加の進展度がどうなのかと評価するというのが資料として求められるのではないかと。そういう観点から見るとこの中で審議会手続

というのは、本来市民参加なるものを意味するのかどうかということである。例えば31番から34番までの介護福祉課を見ると殆ど公募委員ではない。事案として介護というのは特殊だから審議会委員としては誰でも良いというわけにはいかないと思うが、これを件数の中にカウントして果たして市民参加という意味があるのかと思うがいかがか。

また、例えば4番目の市民参加の推進で当委員会のことだが、これも審議会等手続になっている。この参加数10名という人数というのは全員が入っているのか。

議長 前回の会議の出席者数となっている。

藤原委員 他の審議会等でもすべてそうだと思うが、こういうものをカウントして果たして市民参加としての実績評価ということで意味があるのか。そういう会議を行ったということで意味があるのかもしれないが、市民参加の人数として果たして意味があるのかと思う。ここに私は疑問を感じた。

議長 この推進委員会は、市が行った色々な手続きが市民参加という観点から適切に行われているのかということについて意見を言うことだと思うが、そういう観点からいうとどうなのかという意見が出たが、他にはどうか。

前田委員 こういう実施事項の報告、それから平成21年度の市民参加手続の実施予定、審議会等の運営状況の報告というのは去年から出していた書類なのか。

事務局 審議会等の運営状況については、市民参加条例の施行前から公表している。

前田委員 実施事項というのは、体系的に見るようになったのは初めてということか。

事務局 はい。

前田委員 初年度とすればよくまとめてあるし、こういうのを行政側で把握して記録したというのは評価に値するのかなと思うが中身について具体的にお伺いしたい。実施事項の報告の13番の「ふれあいバスの運行ルート及び運行ダイヤの改正など」ということで審議会が2回行われて参加者24という記録だが審議会のメンバーというのはどういう構成になっているのか。

事務局 印西市地域公共交通会議設置要綱により委員構成が定められている。その中で委員は15名以内で組織するとなっており、1号から8号委員までとなっている。1号が市民、2号が一般乗合旅客自動車運送事業者、第3号が一般乗用旅客自動車運送事業者、第4号が一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表、第5号が市職員、第6号が国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者、第7号が千葉県印西警察署、第8号がその他市長が交通会議の運営上必要と認めた者という中で当初公募市民が2名委嘱されていたが1名辞められた関係上1名となったものと聞いている。その他は運送業に精通された方々で構成されている。

前田委員 市民のニーズをちゃんと審議会の方が把握して意見を述べているかそれを確認したかった。

林委員 このようなふれあいバスの関係というのは専門の方ももちろん必要だと思うが市民委員の枠について結果的に2名の枠しかないということか。

事務局 あくまでも公募が2名ということであり、その他の市民代表ということで例えば高齢者クラブの代表の方や町内会の代表者の方などが入っている。実際に市民代表という形では当初は5名いたが一人辞められて4名ということである。

前田委員 そうすると表記の仕方として、あるスキルを持った方と市民とを分けて表記してもらった方が評価しやすい。

事務局 審議会手続が非常に多く市民参加の観点からどうなのかということについて、やはり行政を運営していく中では、色々な関係機関とか色々な部分の調整などが必要となるのでどうしても専門的な方にも参加していただかないと政策として立案するに当たってはなかなかまとまりきれない。その中にいかに市民の意見を反映していくかという兼ね合いについては各層からの意見を十分配慮しているところである。公募委員の数を増やすことについては効果などの検証が必要であると考える。

林委員 基本的にはそうだと思うが、数ということでは、1件2件の意見は出る。極端な意見は別としてそういう雰囲気の中で総体的には良い方向に行くと思う。今は法がこうだからということもあるが、そういったものは時代の変化とともに市民ニーズの高いものについては市民委員の枠を増やすとか、それには規則を変えなければいけないとかあるかもしれないが、そういう目線での話し合いが必要ではないかと思う。そうすることにより全体として良い方向に行くのではないか。

議長 そういった規則などに対しても市民参加の観点から見て我々は意見を言えることとなっている。

前田委員 昨今バスの時刻表などが変わった。これについてはヒアリングだとかその成果ではないかと思っているが、そういうやりとりはオープンになっているのか。

事務局 会議の中での議論についてはオープンになっている。

前田委員 次に35番の「印西市次世代育成支援に関するニーズ調査」とうことで、市民意向調査手続を5回やっているが、アンケートの形式を見せたい。

事務局 アンケートの内容について順にお話しする。こちらは、就学児の小学1年生から3年生、小学5年生、中学2年生用、就学前児童をお持ちの家庭用、一般用という形で5回分となっている。

前田委員 内容が違うということか。

事務局 若干違っている。それぞれの対象によってニーズが違うものと思われるのでそれぞれ設問が異なっている。

前田委員 対象に対してその回答率は出ているのか。

事務局 担当の子育て支援課の方でアンケート結果報告書ということで作成している。こちらについては、今月の下旬に初めて地域協議会の方へお示しすることとなっているので、まだ一般の方へはお示ししていないということである。

前田委員 アンケートというのはある種、諸刃の剣のようなところがある。失礼な言い方だがこういう回答が欲しいというアンケートの作り方もやろうと思えばできると思う。本当にニーズを掘り下げようとするとなかなか難しいテクニックが必要になる。心の中にあって言葉にしづらいニーズみたいなものはなかなか掘り起こせない

い。そういう意味でアンケートというのは難しいと思う。それでどういう形で行ったのかを見せていただいた。

議長 私たち委員の仕事は今みたいにチェックを行うことが仕事だと思うが、こういうやり方でチェックができるのかというご意見もあると思うのでご意見をお伺いしたい。

三島木委員 審議会等の運営状況で公募の実施の有無というのがあるが、ここに載っている委員会は全部公募することができる委員会なのか。

議長 それぞれの根拠法令で決まっている形で行うこととなる。

三島木委員 公募していない審議会がたくさんあるが、公募できない、公募市民が参加できない委員会が記載されているのは紛らわしい。

議長 我々は、審議会全体に対してこうした方が良いのではないかと意見を言える立場にある。

三島木委員 それを言いたい。殆ど市民の公募委員が入っていないのは福祉系である。29番の障害者介護給付費等審査会は公募されているが、介護保険の審査会になると公募が無になっている。介護認定審査会については是非市民の公募を入れていただきたい。傍聴だけでも良いと思うが、氏名は出ないと思うのでどんなふうに審査しているとかそれは是非参加できるようにして欲しい。それから老人ホーム入所判定委員会についても市民はすごく興味がある。全然市民がタッチしないまま、どんどん決まっているというのはどうなのか。

議長 他の方で何か要望などはあるか。

事務局 介護認定審査会の関係については、介護保険法に基づいて専門的な知識のある方々が個々の介護認定をする際の判定委員になっているので公募は馴染まないということで行っていないものである。

三島木委員 それであればここに載せない方が良いのではないか。審査の対象にならないということではないのか。

事務局 審議会についてはあくまでも第三者に意見を聞くということを目的としている。市民参加の視点から言えば、本来ならば公募委員の数を増やして、より市民の意見を市政に反映させるということだが、制度として馴染まないというものも審議会にはあるので、こういうものも一緒に公表することによって審議会全体としての状況を見ていただきたいと考えている。

三島木委員 意見を言っても結局はできないということになる。

議長 意見がすべて通る訳ではないことはご理解いただきたい。

三島木委員 通らないのは分かっているが、実際に市民が知りたいと思っている事項であるという意見である。また、先ほど吉岡委員が言われたように、私たちもせっかく委員になったのだから、どうしても会議を開けないのであれば情報だけでもいただくとか、委員のみんながその気になってやっているわけだから情報だけでも欲しかったと思う。

前田委員 今の審議会についてこれを見ても公募委員を入れた方がよいと思うものはいくつかあるが、一点気になるのは審議委員の中で利益関係者が入っているのが多い

のではないかと。先ほどのバスの件でも技術的な面に入っているのかも知れないがある面では競合にもなる。今話題になっている病院の問題についても病院の誘致の審議会というのがあるのか。その中に市民が入ってなくて企業関係の人ばかりで、ある面では利益関係者である。それは市民参加という視点から見るとあまり相応しくない。先程言われたように市民参加という視点からこういう審議会の中に市民公募委員を増やした方が良いというのは私も同じ意見である。

議長 公募委員の枠を増やすよう提案をしていくということになると思うが、かなり具体的にやらないといけないと思う。

吉岡委員 先程林委員が言われた件と重複するが、確かにこの資料を見せられて、やっているなという感はあるが、実際市民の方から声が上がった件数が20年度は1件しかない。1件しかなかったということは、私たちも怠慢だったのではないかと。もちろんこれをやることも大事だが、もうひとつの大きな目的の市民の声を吸い上げるということをやりたいと思う。その為には市民が声を出せるような仕組みづくりをもう一度考え直した方が良いのではないかと。思う。

事務局 市民提案の関係で平成20年度は1件だけであったが、条例の趣旨から市民提案というものはあくまでも政策的な提案というものが前提となっている。ある面では手法的なものについては該当しない部分もあるので、そういう専門性が求められる提案については出しにくいものと思われる。

議長 もう少し分かりやすく説明をお願いします。

事務局 現状はこうだがこういう政策を行うことによって違う方向にできるのではないかと。市民提案手続が非常に少ないのは、こういうように行政展開することによって行政的に効果があるとか市民に対してこうなりますとか、そういう意味での提案手続がメインになるのでなかなか市民にとっては馴染みにくいということから件数も少ないのではないかと。思う。

藤原委員 平成20年度に提案が出された猫条例の件については、私の団地の事だが、この問題について考えたのが、提案というものが、市民参加条例の提案の位置付けが単なる地域なら地域、提案者なら提案者が賛同者を募って30名の署名をまとめて出したと、これでは駄目なんだと分かった。その中で色々な問題が出てもその中で解決していくというか、例えば団地の中で反対者も結構いたが、その中でもそれを説得してみんなが集まってそういう結論でいこうということができないとなかなか実現しない。提案をしようとする人たちだけで考えて提案してもこれは実現しないということを今回やってみて分かったことだが、あくまでも提案制度なので、自分たちの自治という立場から結論を導いて、そして提案をするというような覚悟がないとできないと思う。まず自分たちの意見を形成して信念と言うか目的を遂行するというコンセンサスをつくらないといけないということを感じた。

林委員 それはひとつの事例からそういう判断をされたということだが、この条例を作った時にはそんなに難しく考えずに市民が気軽に提案できるようにという趣旨でできたはずである。行政の方ももっと専門的な提案じゃなくても大きな箱物の物

件で情報が欲しかったということも絡めてだが、そういう形でもっと手軽にやれるはずである。気軽に提案をしてもっと活性化することでまちづくりの全体のイメージアップというそういう視点で考えて何かやろうとしないと、従来どおりでただ条例を作りましたというだけでは全然意味がない。やはり作った意味があるわけだからそれを活かして、積極的に推進できるようなことをして行ってそれが少しずつ持ち上がってくればひとつの実績になっていくのではないかと思う。

議長 今林委員が言われたようなことについては随時窓口で受け付けしていると思うが、今までも色々な意見を言いたい人は窓口に来て言っていたと思う。それが条例に基づいた形で言えるようになっていく。

柏崎委員 審議会等運営状況の38番の次世代育成対策地域協議会というのはどういうものなのか。公募も0となっているし、いったいどういうものを審議する協議会なのか。

浅倉委員 次世代育成対策地域協議会は、先程前田委員かのご意見でアンケートが回っていたが、それもこの協議会の仕事である。基は次世代育成支援対策法に基づき市町村ごとに作らなければいけない協議会であり、色々な少子化対策に資する事業を検討する協議会ということでご理解いただければと思う。各市町村において行動計画というものを作っているが、先ほどのアンケートの結果に基づいて後期の計画を作っていくものと思われる。

柏崎委員 先程のアンケートで一般が1,000名で、就学児が600名を対象としているが、この回答数が非常に少ないと思う。市民にも問題があるのかもしれないがどうなのか。

事務局 就学前児童については600世帯を対象としており有効回答数が344件で回答率が57.3%となっている。就学児童のいる世帯については、600世帯を対象としており、有効回答率が356件で回答率が59.3%、一般については、1,000人を対象としており、有効回答数が497件で回答率が49.7%となっている。

前田委員 今までの市民参加で捉えれば高い数字だと思う。

好川委員 審議会等の運営状況で、斜線になっているもので計画策定終了までとなっているものがあるが、書いていないものもある。これはもう審議会が無くなったということなのか。

事務局 斜線になっているものは、減員数が0となっているもので、委員が委嘱されていないものとなっている。20年度に会議が開催されているものもあるが、あくまでも3月31日時点での委嘱状況ということで調査をかけたのでその時点で委員が委嘱されていないものについては、委員がいないという記載になっている。

山口委員 平成20年度については、提案が少ないということであったが、私のいる市民活動推進課では市民から防犯灯が切れているから直して欲しいなど要望があればすぐに現地に行って対応している。おそらく他の課においても、そのような形で対応に当たっているのではないかと思う。ただし条例改正をしないとできないような場合は、議会にお諮りして行うようになるが、現課で対応できるものについ



てはその場で対応しているというのが現状である。

議長　ひととおりの意見を聞いてみて、このような感じで良いのか、それとももっと詳しく一つひとつチェックする必要があるか。

林委員　この問題については、そこまで踏み込んで内容まではチェックはできないと思う。

前田委員　そんなことはないと思う。

林委員　色々情報は聞きたいということはあるが、この案件について全部どうなのかというチェックは無理ではないか。

前田委員　無理ではなく評価しないといけないものである。

議長　全部やるかどうかは別として。

前田委員　この内容では、判断がしづらい。しかしこれ以上のものを求めようとするとしても大変である。

好川委員　優先順位ではないが、私は子育て支援の関係などもっと細かく聞いてみたいというのはあった。

林委員　重要な案件だと皆さんで認識して、そういう部分についてはチェックするということは大事だと思う。

前田委員　冒頭で吉岡委員からもあったようにこの形ではこれが限度である。本来の我々の使命である評価をするにはどういう仕組みが必要かということだと思う。

吉岡委員　これを全部やろうとすると間違いなく時間が足りないと思う。21年度は今回の反省を踏まえてやるということになると今言われたように的を絞って重要案件をやっていくというのがひとつ。その中でも終わりが決まっているのがある。21年度でやってしまわないといけないのが合併協議会のことである。合併の内容について踏み込んで話すということはないが、私も昨日合併協議会の説明会に出席した。それまでに何度か説明会を行っていたので既に意見が出尽くされていると思ったが、前回も来たという方が質問をしていた。要約すると今のやり方だと市民の質問を受けて回答が出る頃には審議会は終わっているということである。私もそう思ったが、6月15日に説明会を行って9月には議会で決まるとか、7月15日が何かの締めということでそれまでにある程度のことを審議しないと終わってしまうということであった。広報なども全部目を通してはいるが、あくまでも合併ありきの話で進んでいる。合併協議会の中でどういう話をしているか分からないが、その内容が市民に対してうまく伝わっていない。市民から市に対する合併の意見が出て具体的な回答が出てこない。これは終わりが決まっている問題なので、合併協議会の内容を細かに聞きたい。今も素案というものが出ているが、合併協議会がどのように進められているのか。昨日の説明会などでの市民からの質問などについてもどのように思われているのか。

事務局　合併協議会には各市村からの代表が委員として出ているが、その協議会の委員については、協議会の規約で定められている。それは議会の議決要件の中にも入っており、民意を代表した議会の議決を経てその委員構成となっている。その中で市民参加をどのようにやっているかという学識経験者につきましては、すべ

て公募による市民となっている。そして合併については協議事項が決まっており、その中の新市の基本計画について現在説明会を行っているところである。

吉岡委員 それは分かっている、言われていることは十分分かって発言している。それ以前の問題で市民が言いたいのはこの合併に関する是非をもう少し分かりやすい形でとってほしいことを言っているんだと思う。もう少し市民の方の声を聞いてそれに対する答えが今の答えだと納得できないと思う。合併協議会でどういったことを話しているのか。是非の話とかは出ないのか。

議長 合併協議会の議論というのは公開されているのか。

事務局 はい。

吉岡委員 もちろん会議録など全部目を通して言っているが、合併協議会を今のままで進めると、いつの間にか全部決まってしまったと思われるのではないか。市民の意見をまだ吸い上げられていないと思う。

柏崎委員 合併ありきで進んでいると思う。

吉岡委員 例えば印西市と名前が決まったが、良い悪いは別として、協議会の中で何にしようかと案がでたと思うが、協議会の中で市民に公募しようとかそういう考えは無かったのか。

柏崎委員 前回の合併協議の時には公募した。私も昨日の説明会に出て市の名称が印西市にするとということになっていて驚いたが、そこに議員さんもいたので、印西市に決定したのかと聞いたところ、簡単に多数決で決まってしまうと他の村の方が怒っているという話を聞いた。確かに決めるのは構わないが、相手の気持ちを十分理解してそれで印西市という結果だったら良いが、協議会の中でいくつか候補があってそして住民に投票してもらおう形でそういう段階を踏んでいくと思っていたが決定事項だということで合併ありきの話ばかりである。プラスの話ばかりでマイナス要因という市や村が抱えている負債のこととかマイナス要因については、何も書かれていない。合併のメリットなど書いてあるが、こんな抽象的な言葉では理解できない。分権型社会への対応とはどういうことなのか分からない。私の職場でも印西市民がいるので合併についてどう思うか聞いたところ、いいんじゃないですかという答えであった。理由を聞いても何でかな、という感じであった。私も実際そうであったが意識として行政と接触するようになり自分も勉強しようと思うようになった。合併して私たちの生活が今までよりも不幸になるのであれば絶対に必要ないと思うのもっと慎重に進めて欲しいのに、7月末までには調整しないといけないということを昨日の説明会で言っていた。平成21年度の市民参加手続の実施予定で市民アンケートを実施するというになっているがこれはいつなのか。

吉岡委員 今言われたような形のものを合併協議会の中で話し合われて出されるのか。それについて私たちは審議できるのか。

前田委員 市民参加が適切になされているかということは審議しても良いと思うが内容についてはどうか。

柏崎委員 適切になされていないのではないかとと言えるのではないかと。

議長 確認するがこの資料には合併協議会は載っていないのか。

事務局 市とは別の組織なので載っていない。

議長 (2)の議題の内容についてご意見が出ているので、まず事務局からの説明を求めらる。

(2 平成21年度市民参加手続の実施予定について)

事務局 (事務局より説明)

議長 それではご意見等があればお願いしたい。

林委員 1番の合併問題に関する件について、最新の情報として、今行っているパブリックコメントは6月22日までだが、分かっている範囲でスケジュールを伺いたい。

事務局 合併について市民の意向等を把握するため市民アンケートを実施する予定となっているが、現在は、新市基本計画の素案に対するご意見をいただいているところであり、その後、パブリックコメントが反映された新市基本計画が策定されることとなる。この新市基本計画ができた策定期間に合わせて、市民意向調査を実施したいと考えている。

前田委員 それはいつ頃か。

事務局 8月中にはできると思うが、議会を上程する前に実施しなければ意味がないと思っている。

林委員 9月議会への上程を想定していると思うが、逆算すると回収したデータを8月中にまとめるということであればそれが発信されるのはいつ頃か。

事務局 予定では8月の初旬を考えている。合併協議会で作成している新市基本計画の策定状況に若干左右されると思うが、8月上旬ぐらいを目途に進めたいと考えている。

前田委員 意向調査を実施するに当たって、我々市民の判断材料としては基本計画だけなのか。

事務局 現在事務の調整を行っているが、現行の印西市の事務の内容と新市になった場合の事務の調整後の比較表と一緒に添付した上で判断していただこうと思っている。今回のアンケートについては、合併についてどうですかという問いかけ以外に自由意見欄を設けた上で、判断をした理由なども把握できれば良いのではないかと考えており、8月下旬までには調査結果の分析をしたいと考えている。

議長 そうすると推進委員会としての意見としてはどうなるか。これでよろしいということになるか。

前田委員 市民参加というものにすごく興味があって、おもしろいからこういう委員に応募したんだが、今度の合併については色々な情報が発行されていて、量はすごいけど全然面白くない。色々通信されるが事務手続きの情報である。我々が本当に知りたいのは、合併してどんな戦略でまちづくりがなされるのかとかそういうことである。それによってやはり合併するべきだとか面白くないから現状のままでいいとか考えられると思うが、今回の素案にしてもなぜ合併をしないといけな

かという必然性は、たかだか4行しか書いていない。先程柏崎委員が言われたように、分権社会への対応とは何という感じで面白くないから参加しない。昨日は何人来ていたのか。

吉岡委員  
前田委員

最終的には20数名だと思う。

皆さん発言したいんだけど実際にアクションにつながらない。なぜかというところ、ニュースの出し方も悪いし、本当に知りたい情報を教えていない。例えば、我々が納めた税金が合併したらどういうふうに使われて、損するのか得するのか。本来合併協議会では財政計画を出さないといけないはずだがまだ出ていない。

事務局  
前田委員  
事務局  
議長  
事務局  
前田委員  
事務局  
前田委員

最終的には出る予定である。

それでは遅い。判断する前に出していただきたい。

今の時点では出ていないが判断材料ということで出す予定である。

アンケートの前に出すということか。

そのとおりである。

それでは遅いと思う。

事務事業の調整の関係があるのでどうしてもその時期になってしまう。

我々が危惧しているのは、形の上では情報公開したと、皆さんに意向調査で聞きましたと言いつつ実際のアクションにつながらない。今合併協議会で進められているスケジュールどおりになってしまう。変更する余地も残されていないし、議会もあまり機能していない気がするので頑張りどころとすれば、この場しかないと思ったのでしつこく言うのだが、ひとつはみんなに参加してもらうためには今回の問題はテーマとするには非常に面白いテーマである。アンケートを行うことは結構だと思うが、参加予定者数が未定になっているがどうなのか。

事務局

まだ内容が決定していないということで未定となっている。例えば有権者全員に行くなどあるが、前回行ったのは20歳以上の全有権者、約45,000人でそれと同じであれば今回は51,000人くらいの方々に対して実施する形となる。アンケートの対象をこれから絞っていくので未定としている。

前田委員

これは私からの提案だが、市長も是非市民の意向を調査してという発言をしている。市民の意向はアンケートをやるにしても何人集まったら意向を把握できたというのか、そういう評価基準を市民に明らかにしていただきたい。そうすると市民参加も盛り上がるんじゃないかと思う。たかだか30名程度の参加数で市民のニーズを把握して市民の意向を確認したと言えるのか。非常に乱暴な言い方だが、もしこれが今回評価基準を定めていないと対象が50,000人くらいある中で例えば5%か10%の参加数で意向を確認しましたと言えるのかどうか。意向を確認したというのは一般的には何%くらいの回収率で意向を確認したと言えるのか。私の要望だが評価基準として何人集まったら、対象の何%集まったら有効だということを事前に表明してアンケートを行っていただきたい。そうすると市民も少し盛り上がるのかなと思う。

議長  
事務局

これアンケートは、賛成か反対か答えるものなのか。

その設問については、いまパブリックコメントを行っている内容や説明会など

で出た意見を総合的に勘案してこれから考えてく予定である。

前田委員

アンケートの内容によって色々なニーズを汲み上げると思うが、そのニーズに対してそれを市政にどうやって反映させていくのか、今度の合併問題についてどういうふうにそれを活用していくんだという運用基準が必要である。ごもっともなご意見を賜りましたということで切られてしまうと、市民側とするとせっかく意見を出したのに全然反映されないじゃないかということになる。市民参加というけれども二度とこんなものに答えるかということに繋がりがねないので、評価基準とその結果をどういうふうに扱うのか運用基準をオープンにしていれば市民参加の度合いが深まるのではないかと思うのでそのような提案をさせていただきたい。

また、先程の添付資料だが、資料によって移ろいやすい世論というのはいくらでも変わってしまう。私は合併について結論ありきで言っている訳ではないので賛成でも反対でもないが、添付資料が非常に大切だと思っている。できれば添付資料作成の中で市民参加をさせていただきたいと思う。少なくとも今まで配布された資料はそれなりに頑張っているのは非常に良く分かるが、市民が知りたい情報が非常に少ないと思うので、添付資料の作成に当たって市民参加を入れて作成させていただきたいという点を要望する。

議長

添付資料というのは、アンケート用紙と一緒に配付する資料のことか。

前田委員

新市基本計画と先程事務局が言っていた事務の比較表である。

議長

本当はNPOなど作って出し合うものだと思うが、全部市にお願いすると市は当然市に都合の良い意見を出すようにすると思う。市民が参加すれば少しは変わるかも知れないが。

林委員

市民レベルで色々分かりにくいところについて、例えば、新市基本計画（案）の合併の必要性のところ具体的にどうするからどうだとか、この5項目の中身をもう少しブレイクダウンしてこれはこういうことをやるので合併することによってこんなメリットがあると、しかしデメリットも若干こういうことがあると、ただし総体的に見たらメリットの方が多いで合併した方が良いとか。各項目のブレイクダウンしたもので市民も理解できる資料を作って、前回フォーラムをやったような形の市民参加を呼び掛けてもっと生で市民の声を聞いたりして進めたらどうかと思う。しかしそうはいつでもそれには時間が必要である。今のスケジュールからいけばアンケート用紙に書き込むまでのそれまでの間にそういうものを計画したらどうかと、一部で前回のフォーラムのように市と一緒にいったらどうかという意見も出ているが、それがまず分かりやすい情報を市民に提供する場として考えても良いのではないかと思う。

議長

今日の内容を議事録にまとめて、それが市長の方へ話が伝わるようになるのか。今議論した内容はどういう形で伝わっていくのか。

事務局

条例上、推進委員会は市長へ意見を述べるができることになっているので、会議を開催した結果について事務局でまとめて伝えたいと考えている。

議長

どのような形になるのか。

事務局 議事録の方から抜粋してまとめたいと考えている。

議長 議事録の中の皆さんが言った意見が市長に伝わるようになるということで、まとめていきたいと思うが他にご意見があればお願いしたい。

藤原委員 今年度のスケジュールで見た時に例えば木下駅周辺の案件や都市再生整備計画の作成業務などがあり、ここでは市民意向調査、市民説明会、市民意見公募、市民会議の手続きを組み合わせているが、これはどういう基準でこの手続きを選ばれたのか。そういう基準はあるのか。

事務局 実際に行う時期については示していないが、以前配付した手引きの中にマッチングルールということでこういう段階で想定される手続は、こういうものということで示している。必ずしもこれを実施しなければならないというわけではないが、初期の段階では市民意向調査を実施して市民の意向を把握し、そして素案が作成された段階では市民説明会手続、市民意見公募手続を実施し、もっと深い議論が必要な場合には市民会議を行うというような形で示している。

議長 これは前後関係がここに並んでいるわけではないということか。

事務局 行う時期に合わせて記載したものではない。

藤原委員 色々な手法を選択する場合があるが、これだけ濃密な手続きをやるということは、予算的な裏付けがあるということではないかと思う。恐らく市民会議手続などを行うと相当お金がかかると思うが、そういう問題もあるのではないかと思う。

柏崎委員 確か来年病院ができるような話を聞いたが、これは市民参加のところには全く関与しない部分なのか。

事務局 病院関係については、県が許認可などを行っているのが、我々も担当ではないので把握していない。

柏崎委員 許可は下りたのか。

事務局 これからではないかと思う。病床数については出されたが開設などについては、これから県の方で審査される段階だと思われる。

柏崎委員 産婦人科が無いということだったと思うがこれからなのか。

事務局 担当ではないので確かな内容までは把握できていないがこれからだと思う。

柏崎委員 だから平成21年度の計画の中に組み込んでいないのか。

事務局 病院関係についてはあくまでも市の事業ではありませんので、民間業者と県との許認可の関係の話なのでこちらに載っていないこととなる。

前田委員 市がこの事業体が相応しいという推薦はしたのか。

事務局 そこは難しい話だが我々は担当ではないので、いい加減な事は言えないのでご理解いただきたいと思う。

吉岡委員 20年度の実施結果の方に戻ってしまうが、合併に関する市民説明会手続を4回開催して91名が参加されたということは、昨日イオンで行われたような形のものが4回で91名ということか。

事務局 はい。合併協議会の設置に当たり議案を上程する前に市民の方々に意見を聞くためにタウンミーティングを4回ほど行ったものである。

吉岡委員 今回のものとは別ということか。実際市民が説明会には何名くらい出席したの

か。

事務局 6月10日から行っている説明会は合併協議会が開催しているので協議会の方で数字は把握していると思うが、大体平均しますと20名くらいである。

吉岡委員 20名くらいが何回あったのか。

事務局 場所によって人数の差があるので、例えば本埜の滝野地区では100数十人が参加しているが、印旛村、本埜村を含めて素案の説明会については11回開催している。それ以前のものについては、合併協議会を設置してよろしいかということで市民のご意見を伺うためのタウンミーティングを4回開催している。

吉岡委員 もう少し市民の声を聞けるような場を設けていただけるように合併協議会の方へ言っていただきたい。例えば町内会単位、集会所が各町内会にあるが、市の合併というのはもう二度とないことなのでそのレベルで集まった話を合併協議会の方へ上げていただきたい。

事務局 それについては、期間がある中で行っていく仕事なので物理的に日数的な制約の部分はいたしかたないことだと思う。市民の意見ということでパブリックコメントを募集しておりますので是非そちらに意見を出していただければと思う。

吉岡委員 パブリックコメントが出されていることもすべて分かっている上で提案しているんだが、結局それが出ないというのは、やり方に問題があるんじゃないかと思う。もっと一般の方にも分かりやすく説明会を開いてあげた方が意見はもっと出ると思う。市の合併というのはとても大事な話だと思う。もちろんこのまま分からずじまいでいつの間にか合併しましたとなってもさほどみんなに問題は無いし、例えば新市の名称が印西市と決まって逆に良いと思うが、中には先程言われたような意見を持っている方がパブリックコメントなどで意見を出してくださいと言われても、出したんだけどそこまでではないという方が結構いると思う。説明会にも行きたいが時間が限られているから行きたいけど行けない。気持ちはあるかもしれないが、子供と一緒にいるから行きづらいとかそういった方にも幅広く市民の声を聞けるような形をつくってもらいたい。たぶんそういった回答が返ってくると思っていたが、でもそれでは駄目だと思う。私も千葉県の中できなかなり色々な街を選んだ中で決めて広島から来たんだが、せっかく私もこういう委員になって、市も市民にとって住みやすい街にしたいということであれば、今のような形だと市民の方からすると、ああやっぱりなと、言っても駄目だということになってしまう。期限が決まっていけないなら最初から合併の話なんてしなければ良かったと思う。もしそういうふうに思っているのであれば、もっと早くから進めておくべきだったと思う。それを合併協議会の中で有識者の方と市民の代表の方と話されていると思うが、それをどういうふうにして今の流れを決めたんだということを合併協議会の審議の中で聞きたい。今の段階では期限が決まってい意見が出て駄目だと。では今度アンケートを取った時にもし大半が合併は嫌だという結果が出た時、また、市の名前が嫌だと出た時にもう時間がないから出来ない、一応意見は聞くが合併協議会に任せてくださいでは駄目なんではないかと思う。

- 三島木委員 合併に関して10年ぐらい前から色々やっているということをご存知か。
- 吉岡委員 周りの方から色々聞いているが、合併に対する細かな話を皆さんが聞いて意見を出せたかという話になると、白井市は住民投票が行われたと思うが印西はやっていなかったと思う。
- 三島木委員 前回の合併協議は、印西市は賛成だけれども他のところで反対ということで終わってしまったと思う。
- 吉岡委員 それは、印西市、白井市、印旛村、本埜村の2市2村での合併のことか。
- 三島木委員 印西市では当然受け入れられるだろうという感じで私は思っている。そういう意見が多いと思う。だからやっと合併できるのかということで意見が出ないんだと思う。
- 柏崎委員 昨日のイオンでの説明会に出て私もつくづく思ったが見えていない部分がたくさんあった。私も最初はどちらでも良かったんだがあまりにも隠し過ぎている。良いことしか言っていないので、例えば住民税はどうなるのか見てみると、住民税は税率が変わりませんということで、住んでいてメリットは果たして何があるんだろうと思う。それでどちらでもいいと言いながらも合併するという方向に流れているというのが、まだ市民に浸透していないし、結果的に合併ちゃったで終わってしまうと思う。体育館ができちゃったんだとかそういう結果論だけを聞く市民がたくさんいる。だからこの大事なところをもっと優しく噛み砕いて、どう思っているのか、今合併するかしないかすごく大事な時期なのにあなたはどうか考えるのかという意識を持たせて欲しいということを吉岡委員は言っているんだと思う。合併ありきで動いているように感じる。住民が全部合併に賛成しているとも思わない。昨日の説明会でもだいぶ意見を言っていたが合併は反対というような雰囲気であった。
- 議長 ここで5分間の休憩とする。
- (休憩)
- 議長 今までの意見等を整理したいと思うが、私の記憶の範囲では、まず1点目として市民提案手続が今回は活用されていなかったとこれに関しては、もう少しこれを活用できるようにすることが我々の任務でもあるし、市としても推進する必要があるということ。2点目は審議会等の運営状況に関して説明を聞いて個別にはいろいろ意見があったわけだが、今後この審議会でどう審議するか、これは少し工夫が必要であるということ。もっと個別のことを議論する上ではどうすれば良いかということについては、今後さらに工夫を重ねる必要があるということ。3点目は平成21年度以降の実施予定に関しては、とりわけ市町村合併に関して意見がたくさん出たが、これに関して何点か提案があり、市民の方々の考えが分かるようにさらに努力をした方が良いのではないかとということで、具体的には特に合併の意味をもっと分かりやすく伝える必要があるのではないかとということ。そして今後行うアンケートが単にやりっぱなしで終わらないように実施して欲しいということ。非常に日程が詰まっているのでそれを適切に行う必要がある。
- 前田委員 やはり評価基準というものは明記して欲しい。今まで随分騙されてきた気がす



る。少なくとも民意を問うと市長さんは言っているわけだから。

議長 アンケートの結果について民意を問うという市民参加の理念を活かして、アンケートを適切に扱おうと。

前田委員 ある程度の基準は必要であると思うがそうは思わないか。

議長 あらかじめそのアンケートをどう扱うかについて原則を明示するなど透明な扱い方をしたいと。

前田委員 例えば一般的なものとして、アンケートというのは手法の問題で技術的な問題なのでこれくらいの賛否が集まると民意が分かるんだよというのがあると思う。方針の問題ではなくて技術論の問題である。

浅倉委員 アンケートの内容にもよると思うが数字で示すというのはなかなか難しいのではないかと思う。

議長 アンケートの結果が出たらそれを真摯に受け止め、それに従うというのではいかがか。

前田委員 それでは今までと変わらない。

議長 それであれば住民投票しかない。

浅倉委員 合併協議会自体は3市村の集まりなので、住民投票はそれぞれの自治体で行うこととなる。

議長 前田委員が言われたことは議事録に残っているので、そのところをきちんと抽出して例を挙げてもらうなど確実に報告していただくということではいかがでしょうか。

前田委員 数字が入れられないということであれば、民意を問うということを確実に履行して欲しい。ただそこには何も担保がない。例えば回収率が5%でも1%でも、前回のアンケートでも50%は集まらなかったと思う。

事務局 住民側の意識の問題もあるが、数字的なものは強制できない話なのでなかなか厳しいと思う。

前田委員 例えば回収率が20%くらいでも民意を問うたといえるのかどうか。その辺なんだが、技術的に10%でも民意を問えるということであれば構わないが。

事務局 選挙の時でも最低限の数字があると思うが、かなり低いと思う。例えば20%の投票率だから選挙が無効だということはないと思う。

議長 分かりやすい資料などを作って回収率が高まるようすることは必要だと思う。単にインターネットでパブコメを行うだけでアリバイを作らないことである。

前田委員 トラウマとして今回30数億使って体育館ができるが、それについて民意を問うた時にみんな市民は体育館を作ることにしてもろ手を挙げて大賛成してると、あるアンケートをとって出た事実なのでその発言は間違っていないと思うが、そういうことがあるので、私は個人的に非常に危惧している。

議長 そのような意見があったということを報告していただきたいと思う。

好川委員 アンケートを実施するに当たって、アンケートを行う前に先程の新市基本計画みたいなものを皆さんに配るのか。アンケートの用紙と一緒に配るのか。

議長 配らないとアンケートを書けないと思う。

好川委員           その時に説明会みたいなものを行うのか。

林委員             アンケートを行うタイミングでもっと噛み砕いた分かりやすい資料などでフォーラムみたいなものを開いて説明した方が良いのではないかとすることを提案したい。

議長               他にも色々意見があったが、議事録の中から具体的なものを抽出して、市長に確実に伝えていただきたい。

前田委員           議事録から抽出したものを報告して市長からこのように扱うというような回答はあるのか。

事務局             判断の拘束は難しいと思う。

前田委員           拘束は条例上には無いでしょうが、確かに聞きました、で終わりなのかどうか。

議長               受け入れられませんとか色々あると思うが。

事務局             こういう意見があったということは報告する。

前田委員           その報告したものに対してこの推進委員会にデータはいただけるのか。

議長               報告義務は無いが推進委員会に報告していただきたい。

事務局             報告はさせていただきたいと思う。

議長               それではこれまでの審議の結果については、事務局でまとめていただき市長へ報告をお願いします。

### (3 その他)

事務局             それでは、次回以降の予定と進め方について説明を求める。

事務局             推進委員会の会議は予算上今年度3回位を予定している。次回は中間報告のような形で実施は考えているが、時期的には中間なので11月くらいを想定している。あと1回というのは市民提案手続が提出された場合に必要に応じて推進委員会の意見をお伺いすることとなっているのでそちらに対応するような形で考えている。

議長               次回は11月くらいということだがいかがか。

前田委員           反対である。推進委員会の役割について、色々評価するだとか条例の運用だとかあるが、実際にこれではできない。それではどうやっていくかというところいうオフィシャルなものではなくて作業部会が必要ではないかと思う。別にそれにはお金なんかは要らないから、部屋と要求した資料を出してくれれば作業は進められるので、その作業部会を3カ月に2回ぐらいやる必要があると思う。

議長               今の提案は事務局いかがか。

事務局             できれば先程意見のあった資料の作り方についてある程度審議できる、そのような基準作りのようなものを先行した方がより効率的であると思う。

議長               あまり賛成されていないようだが。

前田委員           もろ手を挙げて賛成しているかと思って拍手したい気持だったんだが。

議長               その基準作りのときに、この会ではなくて非公式な会で行うのはどうか。

事務局             それは差し支えないと思う。

議長               ワーキンググループを作るかそれとも適宜行うことでよろしいか。もし適宜で合わなければワーキンググループを決めるということでもよろしいか。

前田委員 適宜ということであると誰か決めておかないとまた11月になってしまうと思うが。

議長 はっきり決めるわけではないが、そういうものがあれば是非参加しますという方は挙手願いたい。

(3名挙手)

議長 それでは、この3人は必ず参加していただくということだが、他の方にも声をかけていただきたい。

事務局 皆さんに声をかけるようにしたいと思う。

議長 次回やる前にそのような作業をしていただき、細かいところを話し合っていたくということをお願いしたい。

前田委員 できれば7月末に声をかけていただきたい。というのは合併問題で新市基本計画を配付して8月上旬にアンケートを実施するということだったと思うが、内容には踏み込まないがそのお手伝いができればと思うのでそうすると7月の下旬というのがタイミング的に良いと思うが。

浅倉委員 次回の11月の会議もありますので事務局の方から話があった様式の作り方ですとかその辺を議論したらどうかと思うがいかがか。

議長 合併についてというのはどうなのか。

前田委員 合併は市民参加の素材として非常にみんなが参加しやすいから良いモデルケースかなという趣旨である。市民参加を盛り上げるにはこの素材は非常にチャンスなのでこれをうまく利用しない手はないなど。別に合併賛成派だとか反対派だとかそういうあれはさらさらないので、合併の内容について協議しようとは思わないが、適切に市民参加を得られるような情報の流し方をしているかとか、アンケートの書式が民意を汲み上げられるような形になっているかだとか、少なくとも市民の視点で参加を求めた方が良いのではないか。そのタイミングで考えると7月下旬というのがひとつのタイミングかなとそういう意味である。

事務局 事務的なこともあるので厳しいのではないかと思う。どうしても早めに作る必要があるので、8月の中旬には実施する方向で進んでいるので、ある程度アンケートの部分については厳しいのではないかと思う。

前田委員 政治的に関与するということは考えていない。

事務局 書式とかそういった部分であれば可能かと思う。

議長 具体的にそれに沿ったものなるかどうかのチェックは難しいかも知れないが、少なくとも今日、色々そのような意見が出ているので的確に伝えていただきたい。

前田委員 ただそれでは何ら変わらないと思う。変に入ると大変なことになってしまうので非常に危険な部分があるのは十分承知している。

議長 他の方の意見はどうか。

藤原委員 開催の時期について、昨年11月から今日までずっと開催されていなかったわけだが、我々の立場としては市民として参加しているわけである。他の立場の方と違ってどちらかというと追い詰められている。率直に言うと、税金でお手当をいただいて何をやっているんだと。半年以上何もやっていないじゃないかという

ことになる。そういう面で非常に心苦しい時期があった。そういうことは理解していただきたい。今後こういう問題があった時に事務局側の都合でいつ開くとかそういう話になるが、やはり今前田委員が言ったように多少不安がある。例えば11月と言われても、また都合で延びてしまうことがある。そういうことであるならば、その事案があるかないかは別として定期的に開くというルールを作っていただきたい。

議長 前田委員こういう案ではどうか。前田委員から提案のあった作業部会はボランティアでやっていただくと。そして事務局はその時点で明らかになっている情報はそこで出していただくと。そこで意見をまとめて受け取っていただくというようにするのはどうか。

前田委員 それで結構です。ひとつだけ質問があるがその作業部会に委員以外の人を入れることはどうか。

議長 それはむしろボランティアになってしまえば良いのではないか。いかがか。

浅倉委員 推進委員会の下に作業部会を設けるということであれば、できれば委員で構成した方が良いと思う。

事務局 委嘱した委員の中での仕事なので、できれば委員の中でお願いしたいと思う。

前田委員 やはり資料を出していただく以上は、その資料の開示の範囲があるでしょうからそういう点で質問させていただいた。

議長 例えば我々が会議を開いた時に資料が出ていたらその時点でもうそれは隠すものではないと思う。

林委員 やはりそのメンバーは推進委員会のメンバーでやるということにしておいた方が良いと思う。

前田委員 この推進委員会だけの労力とパワーという面で心配したんだが。

藤原委員 それだけのパワーと労力があって一体何をやるのかという問題になってくと思う。実を言うと1号委員で先日の日曜日に集まったんだが、それというのはみんな去年の11月から全然顔を合わせていなかったのがこの会議に臨むとういうことに非常に不安があったので集まってみんなで意思の疎通を図った。だから今日色々皆さんは各自の思いを述べているのであって、その中で合併協議会にもできるだけみんなで出ようということになった。だからそういう話も出てきているのである。単に合併の問題ということではなくて、市民参加のひとつのモデルと言うかそういう目で見るとひとつの試金石ということで我々は考えているということである。

議長 そうだとすれば、この2時間の間に意見を言うだけでは済まないと思うので、準備も含めてお願いしたいと思う。

林委員 私も条例をつくる会のOBのメンバーとして、市民参加をカバーするにはOB会で見守る会みたいな形で地道にやりましょうという形で今でも行っているが、その中で先程の噛み砕いたようなものをつくって、市との協働みたいな形で市民フォーラムのようなものを開催したいと考えている。市民はこう考えていると、

市としてもそれを取り入れていただきもっと市民の理解を得られるようにするためにそういう機会があれば、協力をお願いしたいと思う。

藤原委員  少し過激な意見も出たがそれは思いが深いということでご理解いただきたい。

林委員  思いが詰まっていていいと思う。会議でしゃべらないことは罪だと思う。

議長  それでは事務局はこれまでの意見等を抽出して報告をお願いします。以上で会議を終了する。

平成21年6月17日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員\_\_\_\_\_